

国立大学法人 佐賀大学
学長
兒玉 浩明 様

医療法施行規則 第15条の4 第2号に基づき、医療安全に関する監査を実施しましたので、以下の通りご報告いたします。

佐賀大学 医療安全監査委員会
栗原慎太郎
小池 恭栄
鶴田 憲司

1. 監査の方法

- ① 新型コロナウイルス感染症による移動の制限に基づき、会議は第1回の監査委員会に引き続き、ZOOMにて行った。
会議で検討する資料については、事前に委員に送付し、閲覧してから会議へ臨んだ。
- ② 医療安全管理に関する各種議事録および未承認新規医薬品等、高難度新規医療技術に関する会議について、聞き取り、意見交換により監査を実施した。

日時 令和3年2月16日（火）14：00～15：00

場所 ZOOM 会議

委員 栗原慎太郎

小池 恭栄

鶴田 憲司

2. 監査の内容及び結果

- ① 医療安全管理等の会議に関して

2019年度4月以降で、本監査委員会直近までに開催された医療安全管理に関する委員会、未承認新規医薬品および高難度新規医療技術に関連する委員会の議事を確認し、適正な運用を確認するとともに、意見交換を行い、医療安全に対して病院全体で取り組んでいることを確認した。

会議で検討した項目の主なものは、第1回に引き続き画像診断未読レポートの防止とインシデントレポートに基づく個別の事案に関する聞き取り、高難度新規医療技術評価、未承認新規医薬品等の管理などである。いずれの項目についても、医療従事者以外の委員の理解が得られるように段階的に実施した。

- ② そのほか

ZOOM 会議のため、資料以外の確認は実施していない。

3. 総括

佐賀大学医学部附属病院では、今回の参加委員が2年間で本監査委員会を含めて4回監査を実施し、病院全体で医療安全へ取り組んでいることや医療法等に準じた運用が適正に実施されていることは確認している。

インシデントレポートなどで報告されているインシデント・アクシデントのなかで、問題として認識される項目は、大学病院間では特に共通であり、佐賀大学医学部附属病院において実施されている対策に関する聞き取りでは、適切に実施されていることに

加えて、他の病院でも流用可能なものであり、相互の意見交換により、お互いに安全な医療を実施するためのアイデアを得られる貴重な機会であった。

今回をもって、委員に任期が終了することが報告された。

今回の監査の範囲では、指摘事項は認めなかったのでここに報告する。

佐賀大学 医療安全監査委員会